

幕別町二酸化炭素排出抑制対策等調査業務仕様書

1 業務名称

幕別町二酸化炭素排出抑制対策等調査業務

2 業務の目的

本業務は、環境省が実施する令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）第1号事業の1の採択を受けて実施する。

この補助金は、地方公共団体における2050年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入目標を策定する事業であり、幕別町における地域の現状を把握するとともに、課題や目指すべき方向性を明確にするために必要な調査を本業務にて行い、その調査結果から幕別町の地球温暖化対策計画となる地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定し、この計画を土台としながら今後町が町民等とともに一丸となって脱炭素に取り組み、2050年にカーボンニュートラルを実現することを目的とする。

3 業務の内容

業務内容は以下のとおりとする。なお、調査結果は、令和5年度内を目途とし「(仮称)幕別町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に反映するため、その旨を考慮し業務を実施すること。

(1) 地域の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた区域内の温室効果ガス削減状況及び、再生可能エネルギーの導入状況の取組に関する基礎情報の収集及び現状分析

① 自然的・経済的・社会的条件の整理

幕別町における自然的・経済的・社会的条件を把握するための基礎資料の収集を行うこと。

- ・自然的（気象、再生可能エネルギー資源の地域資源等）
- ・経済的（地域経済の循環構造分析、建築物の築年数、産業、工業、商業、事業者数、事業所、床面積等）
- ・社会的（人口、交通、年齢層、太陽光発電普及率、電気自動車等普及率、住民等の環境意識等）

② 幕別町内の温室効果ガス排出量等の把握

部門（#1）ごとのエネルギー需要及び温室効果ガス（#2）排出量の現状について把握するとともに、経年変化から増減要因等について分析すること。

なお、基準年は2013年度とする。

#1…日本国温室効果ガスインベントリ報告書の分野及び総合エネルギー統計の部門を参考とすること。

#2…地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に掲げるガス。

③ 再生可能エネルギーの導入に関する基礎情報の収集及び現状分析

幕別町内の再生可能エネルギーの導入状況について情報収集を行うとともに、課題等について現状分析を行うこと。

④ 温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集及び現状分析

幕別町内の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組状況について情報収集を行うとともに、課題等について現状分析を行うこと。

また、家庭・事業所等からの温室効果ガス排出量等の「見える化」を図るべく、方策を検討すること。

⑤ 町民、事業者へのアンケート調査等の実施・集計・分析

町民、事業者の温室効果ガス排出抑制に対する取組みや再生可能エネルギー導入に関する意識・意向及び取組状況等を把握するため、アンケート調査等を実施する。

調査方法や調査内容については、町と受託者で協議を行い決定する。アンケートの対象者は、町民 1,200 人、事業者 300 社とする。調査対象の抽出は町が行い、町が電子データによりリスト化したものを受託者に提供する。

調査票の作成・印刷、アンケート調査票等の発送及び回収、調査結果の集計・分析については受託者の負担により実施すること。

(2) 地域の特性や削減対策効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計

地域の特性や温室効果ガスの排出状況を踏まえ、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量（現状趨勢ケース BAU）について推計を行うこと。

また、温室効果ガス排出量の削減対策の効果を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計を、可能な限り複数のパターンについて推計を行うこと。

(3) 地域の自然資源等を生かした吸収源の把握及び対策

二酸化炭素等の吸収量の把握（現状植栽されている樹種ごと及び面積）及び、将来を見据えた吸収量の確保対策について検討すること。

(4) 地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成

地域の温室効果ガス排出の将来推計を踏まえ、温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を達成した社会の状態に必要な技術・施策・事業・行動変容などを明らかにした脱炭素シナリオを作成すること。

また、脱炭素シナリオの作成にあたり、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロという目標を達成した状態を描くこと。

なお、エネルギー、廃棄物、都市計画、産業振興、交通、防災、福祉など様々な分野における行政計画も参考にしつつ、将来的に地域に起こり得る変化、それにより生じる課題、カーボンニュートラルの実現に向けた施策による社会インフラや人々の行動の変容、脱炭素施策による地域の経済的・社会的課題の総合的な解決等を検討・提案すること。

(5) 地域の再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再生可能エネルギー導入目標の作成

① 再生可能エネルギーポテンシャル調査

再生可能エネルギー全般にわたる導入ポテンシャルの調査を種別ごとに行うこと。また、導入ポテンシャルの調査によって得られた結果に対して、現状の町のエネルギー消費量や温室効果ガスに対する評価を行うこと。

② 再生可能エネルギー技術の動向調査

最新の再生可能エネルギー技術に関する情報や導入事例について調査を行い、とりまとめること。

- ・再生可能エネルギー別導入事例調査（最新の導入事例や将来的な技術革新による再生可能エネルギーなど）

③ 将来のエネルギー消費量の推計

エネルギー消費量の指標となるデータをもとに将来のエネルギー消費量を推計すること。推計を行う際には、温室効果ガス排出量の削減対策の効果等についても考慮すること。

④ 再生可能エネルギー導入目標の設定

上記の検討結果を踏まえ、地域の再生可能エネルギーの導入目標を再生可能エネルギーの種別ごとに設定すること。導入目標は2050年を最終年とし、2030年度の短期目標、2040年度の中期目標を設定すること。

(6) 地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオ及び再生可能エネルギー導入目標を実現するために必要な施策及び指標の検討並びに重要な施策に関する構想の策定

再生可能エネルギーの導入目標と地域課題の解決を同時に達成するための施策及び指標について検討・提案を行うこと。また、現実的に実施可能な再生可能エネルギーによる事業の可能性を調査し、「エネルギーの地産地消」や「地域循環共生圏」を見据えた重要な施策に関する構想について検討を行うこと。

(7) 二酸化炭素排出抑制対策等について検討するための会議等の開催支援

これらの調査及び目標等の設定に当たり地域の関係者等と合意形成を図るための会議等について、以下の2つの会議の開催を予定している。

① 幕別町地球温暖化対策庁内推進委員会

② 幕別町地球温暖化対策推進委員会

受託者は、町が指示する会議に出席し、資料提供や助言等を行うものとする。(各2回程度)

(8) 報告書の作成

内容を取りまとめ、業務報告書を作成するとともに、業務報告書の概要版及び広報用資料を作成すること。

4 実施期間

契約締結の日から令和5年2月20日まで

5 履行場所

幕別町内

6 成果品

本業務の成果品は以下の通りとする。

- | | |
|-----------------|----|
| ① 業務報告書 | 2部 |
| ② 業務報告書（概要版） | 2部 |
| ③ 広報用資料 | 2部 |
| ④ その他関連資料 | 2部 |
| ⑤ 上記電子データ（CD-R） | 1式 |

7 その他

- (1) 本業務は、環境省補助事業「令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）の「2050年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入目標を策定する事業（第1号事業の1）」を活用するため、本補助事業の主旨に沿った業務運営を行うこと。
- (2) 本業務の実施に際しては、町の担当者と十分に連携・協議し進めること。
- (3) 本仕様書に記載されていない内容については、町の担当者との協議の上定める。
- (4) 本業務のために得た資料、データ、作成した報告書及び町から提供を受けた資料については、本業務の目的以外に使用してはならず、第三者に公開、提供してはならない。
- (5) 幕別町情報公開条例及び幕別町個人情報保護条例を遵守すること。